

<全体方針>

コミュニティ等への支援と共に、地域住民や企業、教育機関、市民活動団体など多様な主体のまちづくりへの参加を促し、島の活性化やスポーツ振興等の推進につなげる。また、市民交流活動センター「マルタス」を活用し、引き続き市民活動・交流の推進と街なかの活性化に取り組む。

また、市民の皆様が心から豊かさを実感し、本市の魅力を高めるため、文化芸術の振興や観光・交流促進を推進するとともに、新市民会館の整備についても計画に基づき着実に進める。

図書館については、庁内各部署の施策推進・普及と連携した図書展示など図書館資料の活用を進めるとともに、電子図書館システムの導入にあたり、公立小中学校での図書館資料の活用が図れるよう市教育委員会等と連携しその取組を進める。

<課ごとの指導方針>

地域づくり課

「第2次協働推進計画」に基づき、マルタスを十分に活用しながら市民活動を支援するとともに、交流会や講座などの開催により、多様な人たちの交流や対話を生む機会を設ける。また、より多くの市民に協働に関する理解を広げ、協働事業が活発に行われるようにするため、協働推進のために必要な要素や考え方を整理したマニュアルを作成し、活用する。

地域住民を主体としたコミュニティ活動への支援と基礎組織である自治会の加入率の維持・向上に努めるとともに、地域活動の拠点となるコミュニティセンターの計画的な整備を進める。離島振興については、島民の日常移動にかかる航路運賃の支援や来島者が島で快適に過ごすことができるよう環境整備を進めるとともに、島の魅力や日本遺産などの取組を情報発信し、子育て世代をターゲットとした移住促進や企業・団体など外部人材を活用した島しょ部の活性化を図る。

まなび文化課

「第4次生涯学習推進計画」に掲げる3つの基本目標「多様な学びのための環境づくり」、「学びでつながり、学びを活かすまちづくり」、「まち全体が学校となる環境づくり」に沿って、生涯学習を推進するための取り組みを実施し、基本理念である「多様な学びでつながる ひと・まち・未来」の実現を目指す。

生涯学習推進については、子どもも大人も学び合い、育ち合う地域づくりのための環境整備と学びの機会の提供を行う。今年度末に閉館を迎える生涯学習センター閉館後の事業展開も見据えながら、ハード、ソフトの両面で準備を行うとともに、閉館記念イベントなどを実施し、生涯学習への関心を高める。

また、「丸亀市文化芸術基本計画」の基本理念「新しい価値と新しいつながりを生み出す」を実現するため、基本計画に定める5つの重点施策「子どもたちの文化芸術活動の充実」、「文化芸術による新たな価値の創造・発信」、「文化芸術の持つ社会包摂機能の活用」、「瀬戸内国際芸術祭を通じた広域的な交流の促進」、「新市民会館の整備」に主眼を置き、各重点課題の解決に向けた取り組みを推進する。

具体的方策の実施にあたり、各事業の直接的な結果だけではなく、事業によって起こる変化や中長期的な成果を見据え、持続可能な仕組みづくりや将来に向けた人材育成にも併せて取り組む。

丸亀市猪熊弦一郎現代美術館、丸亀市綾歌総合文化会館においては、文化施設の本質的役割を果たす運営はもとより、未来を担う子どもたちへの文化芸術の提供、多様な主体との協働や連携による事業への取り組み、文化芸術の社会的役割を活かした施設の利活用促進に努める。

瀬戸内国際芸術祭は、同年に開催される「大阪・関西万博」を念頭に国内外への情報発信を行うとともに、早期に受入環境の整備に着手する。また、非開催年も本島を訪れ、芸術祭を楽しめる島内外での関連事業を着実に展開するとともに、持続可能な実施体制を構築する。

新市民会館については、工事計画に沿って遅滞なく建築工事を進め、令和7年9月の完成を目指していく。並行して市民会館の管理運営を行う指定管理者に対し、これまで市が実施してきた事業の引継ぎや運営体制の構築といった、開館準備を進めていく。

図書館

図書館においては、引き続き庁内各部署と連携した取組を推進し、情報提供や読書活動の支援を行うとともに、第4次「丸亀市子ども読書活動推進計画」に基づく各施策を実施する。また、市民の読書環境の拡充や来館が困難な利用者に対する利便性の向上、子どもの読書活動の推進等を図ることを目的とし「電子図書館システム」を導入する。

スポーツ推進課

「第3次丸亀市スポーツ振興ビジョン」に基づき本市のスポーツの更なる活性化を目指す。そのため、新たに整備したスケートボードパークやみなくる広場など、本市のスポーツ施設を利活用し、誰もがスポーツに参加できる環境づくりに取り組む。さらに、市民の健康寿命延伸につながるスポーツへの意識強化と習慣づくりのため、スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の推進を図るとともに、「香川丸亀国際ハーフマラソン大会」の開催により本市のスポーツ振興及び地域活性化や、「女子サッカーの聖地」としての女子サッカーの裾野拡大をはじめとする子どもたちのスポーツ環境整備に取り組む。

また、「体育施設長寿命化計画」、「丸亀市総合運動公園再配置計画」に基づき、利用環境の向上と安心安全な利用に向けて、施設の改修や設備の更新を継続して進める。

令和6年度 各課の重点的取組					中間評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	総合計画	評価 (予定どおり・遅れている)	現在の状況
地域づくり課	★市民交流活動センター (マルタス)の活用 【重点プロジェクト】	●市民活動登録をした団体 や新しい活動者等の継続的 な活動を支援する。	○来館者数:70 万人(年 間) ○市民活動登録数:250 件(年度更新)	No.73 28-②-1,2 28-③-1,2		

		<ul style="list-style-type: none"> ● 市民活動者を対象とした各種セミナーや、活動者等が対話を通じて交流できる事業を開催する。 ● 新たな担い手育成のための事業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ セミナー及び交流会の開催件数: 18 件 ○ 若い世代や事業者等を対象とした講座や講演会の開催(年2回) 			
地域づくり課	★協働のまちづくりに関する理解促進	●協働に必要な要素や考え方を整理したマニュアルを作成し、活用する。	○マニュアルの作成 (R7.3 月)	28-②-1,2		
地域づくり課 (全庁)	★自治基本条例の推進 【重点プロジェクト】	●自治推進委員会からの提言等に基づく取組の展開	○パブリックコメント等の改善 ・「市民意見・公募委員の募集の手引き」の見直し	No.72		
地域づくり課	★コミュニティ活動への支援と自治会加入促進 【重点プロジェクト】	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティ及び自治会の活動に対する人的・財政的支援を行う。(運営助成金、地域担当職員による運営支援等) ●地区連合自治会と連携し自治会未加入世帯への働きかけを行う。(自治会加入推進員による訪問活動等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ・自治会長研修会の開催 ○地域担当職員連絡会の開催による研修、情報共有(年4回) ○自治会加入推進員や自治会加入マニュアルによる自治会の設立(5 件) 	No.75		
地域づくり課 (建築住宅課)	★地域活動拠点の整備	●コミュニティセンターを計画的に整備する。	○コミュニティセンターの整備 飯山北: 整備工事着手	29-②-1		

			(R6.6)			
地域づくり課 (産業観光課) (文化財保存活用課)	★島の魅力発信と移住・定住の促進 【重点プロジェクト】	<ul style="list-style-type: none"> ●日本遺産「石の島」を含め、塩飽 5 島の魅力を発信する。 ●移住・定住の促進や外部人材の活用を図る。 ●航路利用者増加に向けた取組を推進する。 ●万博や瀬戸内国際芸術祭開催によるインバウンド対応として、公衆トイレを整備する 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市部でのプロモーション事業など PR 活動（イベント等）の実施（3回/年） ○移住者（5名） ○コミュニティバスと連携した乗船料無料デーの実施（毎月20日）（乗客数4,000人増） ○本島（1カ所） 広島（2カ所） 	No.21		
まなび文化課 (学校教育課)	★地域学校協働活動の推進 【重点プロジェクト】	<ul style="list-style-type: none"> ●地域コーディネーターのレベルアップを図る。 ●地域学校協働活動に関する理解を広げるための広報を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○現役コーディネーター交流会、視察研修の実施（年2回） ○地域学校協働活動ハンドブックの作成と活用（R7.1月作成） 	No.58		
まなび文化課	★生涯学習機会の充実 【重点プロジェクト】	<ul style="list-style-type: none"> ●時間帯にとらわれずに学べる機会を提供する。 ●生涯学習センター閉館という節目の機会を活用した生涯学習への関心を高める事 	<ul style="list-style-type: none"> ○講座の動画配信を実施(1講座以上) ○閉館イベントの実施(R6.11月を中心に) 	No.59		

		業を行う。				
まなび文化課	★生涯学習センター閉館に向けた準備	<ul style="list-style-type: none"> ●関係団体との調整や備品の整理を行う。 ●生涯学習センター閉館後の生涯学習活動の受け皿確保と事業の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○スケジュールに沿った推進 ○利用可能な施設の洗い出しと利用調整 ○既存の生涯学習事業の見直し 			
まなび文化課	★文化施設を拠点とした文化芸術の振興 【重点プロジェクト】	<ul style="list-style-type: none"> ●優れた現代美術等の鑑賞機会の提供 ●多様な教育普及事業の実施 ●子どもとの来館で親の観覧料を無料とする「親子でMIMOCAの日」の実施 ●ゲートプラザを活用した事業の実施 ●R6年度に募集する「第6期指定管理者業務の基準」「指定管理者募集要項」の策定 ●優れた舞台芸術等の鑑賞機会提供 ●市民、市民団体の文化芸術 	<ul style="list-style-type: none"> ○美術館の利用者数 120,000人 R2年度 72,859人 R3年度 66,956人 R4年度 100,667人 R5年度 112,893人 ○綾歌総合文化会館の利用者数 140,000人 R3 48,983人 	No54		

		<p>活動への積極的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちの文化芸術活動の充実 ●市民会館開館に向けた試行的事業の実施 ●大規模改修工事の計画の策定 	R5 131,278 人			
まなび文化課	<p>★多様な主体と連携した文化芸術の振興 【重点プロジェクト】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者や文化振興事業協議会等との連携によるコミュニティや小学校、幼稚園等への出前鑑賞教室等の実施 ●文化協会会員の技能を生かし、若い世代の参加の機会とするワークショップ等の実施 ●若手芸術家支援事業の採択者やHOTサンダルプロジェクトの卒島生との関係を活用した公演やワークショップ等の実施 ●年間を通じたアーティスト 	<p>○アウトリーチ事業への参加者数 5,400 人</p> <p>※綾歌総合文化会館 芸術鑑賞教室 R1 : 3,747 人 (16 回) R5 : 1,424 人 (10 回)</p> <p>地域出前文化教室 R1 : 1,011 人 (8 回) R5 : 233 人 (4 回)</p> <p>※美術館 ・どこでも MIMOCA H30 : 551 人 (20 回)</p> <p>※文化振興事業協議会 ・芸術体験プログラム R1 : 321 人 (4 回)</p>	No.55		

		インレジデンスの検討	R5 : 442 人 (11 回)			
まなび文化課	★瀬戸内国際芸術祭との連携 【重点プロジェクト】	<ul style="list-style-type: none"> ●本島実行委員会との連携によるスタートイベント実施 ●継続作品の活用（ART SETOUCHI 等）や周辺自治体、文化施設等と連携した地域振興策の実施 ●ボランティアガイド・スタッフの育成 ●作品配置計画に沿った受入環境整備 ●大阪・関西万博（2025 年開催）を見据えた海外（欧米）へのプロモーション及び国内も含めた情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ○スタートイベント開催（1 回） ○作品を巡るバスツアー（4 回）、瀬戸芸作家によるプレイベント（2 回） ○研修会の開催（3 回） ○必要な整備内容の整理、早期着手 ○インターネット及び関係機関等を通じた情報発信 	No.56		
まなび文化課	★新市民会館の整備 【重点プロジェクト】	<ul style="list-style-type: none"> ●工事の施工 ●指定管理者と開館に向け、市民会館の設置理念の共有や市の事業の引継ぎ、管理運営体制の構築など準備を行う 	○新市民会館の供用開始 令和 8 年 3 月開館予定	No.57		
図書館	★庁内各部署や市内各施設	●各課や関係施設における課	○図書館を利用した企画	23-③-1		

	設と連携した取組の推進	題・取組に関する展示や資料の紹介を行い、情報提供や活動支援を行う。	展示：年20回 ○フェイスブックの更新：月2回			
図書館	★「第4次子ども読書活動推進計画」の推進 【重点プロジェクト】	●「中央図書館おはなし会」等に加えて3館連携による講座等を開催し、読書推進の機会を提供する。 ●誰もが読書に親しめる環境の整備に努める。	○マルタス等における図書館事業の継続：月1回。 読み聞かせ講座等の開催：年3回 ○電子図書館システムの導入	No.59		
スポーツ推進課	★市民が安全・快適にスポーツを楽しめる体育施設の整備 【重点プロジェクト】	●老朽化した体育施設の改修 ●体育施設照明のLED化の推進	○体育施設整備件数（R6年度目標：4件） ・飯山総合運動公園体育館長寿命化改修 ・トイレ改修（三浦運動広場） ・市民球場グラウンド人工芝等改修 ・体育施設照明LED化（飯山総合運動公園多目的広場・テニスコート、三浦運動広場、丸亀市運動公園テニスコート他）	No.62		
スポーツ推進課	★丸亀市民球場及び地域密着型プロスポーツ等を活用したにぎわい創出 【重点プロジェクト】	●地域密着型プロスポーツ開催時に積極的にシティセールスを実施する。 ●市民球場を活用し、地元住	○市民体育館・総合運動公園・市民球場のコロナの影響による利用者数の回復（R4年度202,051人⇒R6年	No.61		

		民が幅広く訪れる機会を提供する。	度目標：合計220,000人)			
スポーツ推進課 (秘書課)	★女子サッカーなど競技スポーツに取り組む子どもたちへの環境づくりとスポーツ習慣の促進 【重点プロジェクト】	●女子サッカー推進事業を実施し、スポーツ環境の整備と子どもたちへの競技推進を図る。	○サッカー交流大会の実施及び子どもたちのスポーツの普及促進 (R7年2月実施予定：16チーム予定)	No.61 24-①-1,2		
スポーツ推進課	★香川丸亀国際ハーフマラソン大会で本市の魅力を国内外に発信 【重点プロジェクト】	●第77回香川丸亀国際ハーフマラソン大会の開催に向けて、関係団体と協議する。 (主催者・事務局代表者会、幹事会、組織・実行委員会)	○地域住民の活力となる安全安心な大会の開催 (R7年2月1日、2日予定)	No.61		
スポーツ推進課 (福祉課) (健康課)	★市民の心身の健康づくりにつながるスポーツの推進 【重点プロジェクト】	●スポーツ推進委員や市関係課等と連携し、ウォーキングの推進や障がい者スポーツへの支援等を行う。 ●(公財)丸亀市スポーツ協会や市関係課等と連携し、運動習慣定着に向けた取り組みを推進する。	○健康ウォークの実施 ○スケートボード大会等及び教室への参加者数：延べ100人 ○スポーツ協会主催事業の検証及び事業拡大に向けての指導 ○チャレンジウィークでの協力団体数：20団体 ○生涯スポーツの参加者数：各種大会・事業、少年スポーツ活動、学校体育施設開放事業における参加者数 (R4年度	No.60 24-①-2 24-③-1～ 3		

			269,743人⇒R6年度目 標：280,000人) ○市内体育施設の利用者 数 (R4年度⇒628,036人 R6年度目標:640,000人)			
--	--	--	--	--	--	--